

## 三条市子ども・若者総合サポートシステム 平成 30 年度活動実績・令和元年度活動計画 【全 体】

※資料中の「小学校」という表記には義務教育学校前期課程（1～6年生）を、「中学校」という表記には義務教育学校後期課程（7～9年生）を含む。

### 《平成 30 年度活動実績》

#### 1 子ども・若者総合サポートシステム 対象者の把握状況及び把握方法

##### (1) 把握件数

虐待、問題行動、障がい、ひきこもりがある子ども及びシステム登録希望者について、子育て支援課と小中一貫教育推進課で支援情報の一元化を図るため、情報システムによるデータベース化を行った。

＜子ども・若者総合サポートシステム把握件数（平成 31 年 3 月末現在）＞ 単位：人

区分	虐待	問題行動		障がい	ひきこもり (若者)	合計
		非行	不登校			
人数 (内システム 登録希望者数)	97 (一)	45 (一)	117 (0)	714 (62)	25 (25)	998 (87)

##### (2) 把握方法（参考）

虐待	通報者から子育て支援課への虐待通報	随時
非行	各学校から小中一貫教育推進課への連絡	事案発生時
不登校	各学校から小中一貫教育推進課への報告	毎月
	システム登録希望者	随時
障がい	小中一貫教育推進課で把握している特別支援教育対象児童・生徒の名簿等	年度当初、随時
	子どもの育ちサポートセンターで把握している発達支援計画作成幼児の名簿等	随時
	システム登録希望者	随時
ひきこもり (若者)	システム登録希望者	随時

## 2 会議開催状況

会議名	回数	月日	場所	内容等	参加数
代表者会議	1回	6/1	三条市総合福祉センター	平成29年度活動実績・平成30年度活動計画の報告(全体、各部会、関係機関・組織)	30機関
実務者会議	虐待防止部会	5回	各部会活動実績参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む		
	問題行動対応部会	2回			
	障がい支援部会	1回			
	若者支援部会	1回			
個別ケース検討会議	59回		各部会活動実績参照 ※回数は虐待防止部会分及び障がい支援部会分の合計		

## 3 周知活動

### (1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所(園)長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4月
ウ 小中学校の教職員研修会(5回)	小中学校の教職員	4月～11月
エ 小中学校長会	小中学校校長	6月
オ 高等学校訪問(6校(市内4校、市外2校))	市内及び近隣高等学校の教職員	8月

### (2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所(園)、幼稚園、小中学校の保護者	6月
	中学3年生の保護者(義務教育終了後の相談窓口の周知)	10月
	中学3年生(進路未確定生徒)の保護者	3月
イ 小学校就学時健診時の家庭教育講座	小学校就学予定児童の保護者	10月
ウ 中学校の入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	12月～2月

#### 4 視察対応及び講師派遣

- (1) 視察対応：全国市町村議会 7 件、その他 3 件
- (2) 講師派遣：講演依頼等 1 件

#### 5 成果、課題等

成果	課題等
代表者会議を開催することで、代表者レベルで本事業の目的や関係機関それぞれが果たす役割等を共有し、関係機関が円滑に連携することができた。	代表者会議及び実務者会議等を通じ各方面に対してシステムの周知を図っているが、更なる周知を図るための機会を開拓していく必要がある。

### 《令和元年度活動計画》

#### 1 会議開催予定

会議名	回数	月日	場所	内容等	参加 予定数
代表者 会議	1 回	6 / 4	三条市 総合福祉 センター	平成 30 年度活動実績・令和元年度活動計画の報告 (全体、各部会、関係機関・組織)	30 機関 (予定)
実務者 会議	虐待防止部会	5 回		各部会活動計画参照 ※虐待防止部会はケース進行管理検討会議を含む	
	問題行動対応部会	2 回			
	障がい支援部会	1 回			
	若者支援部会	2 回			
個別ケース 検討会議	随時			各部会活動計画参照	

#### 2 周知活動

- (1) 実務者への周知

周知方法等	対象実務者	実施月
ア 保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4 月
イ 小中学校の特別支援教育支援体制説明会	小中学校教頭、特別支援教育コーディネーター等	4 月
ウ 小中学校の教職員研修会（5 回）	小中学校の教職員	4 月 ～10 月
エ 小中学校長会	小中学校校長	6 月
オ 高等学校訪問 (14 校（市内 5 校、市外 9 校）)	市内及び近隣高等学校教職員	4 月 ～7 月

(2) 保護者への周知

周知方法等	対象者	実施月
ア 周知チラシの配布を各施設に依頼	保育所（園）、幼稚園、小中学校の保護者	6月
	中学3年生の保護者（義務教育終了後の相談窓口の周知）	10月
	中学3年生（進路未確定生徒）の保護者	3月
イ 小学校就学时健診時の家庭教育講座	小学校就学予定児童の保護者	10月
ウ 中学校の入学説明会	中学校入学予定児童の保護者	1月～2月

**三条市子ども・若者総合サポートシステム  
平成 30 年度活動実績・令和元年度活動計画  
【虐待防止部会】**

《平成 30 年度活動実績》

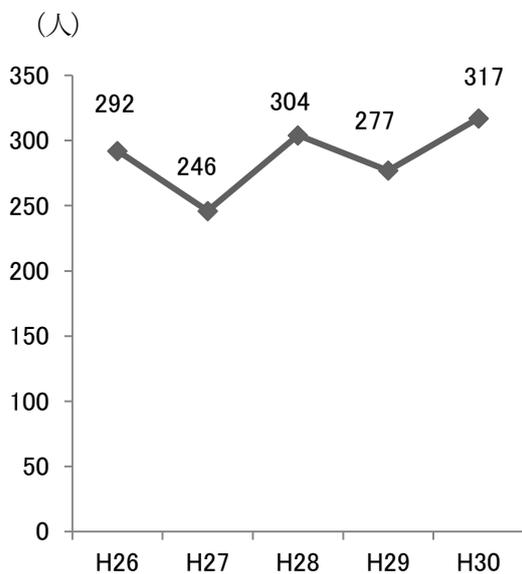
1 虐待防止部会 対象者の把握状況と対応

(1) 虐待管理件数（平成 31 年 3 月末現在）

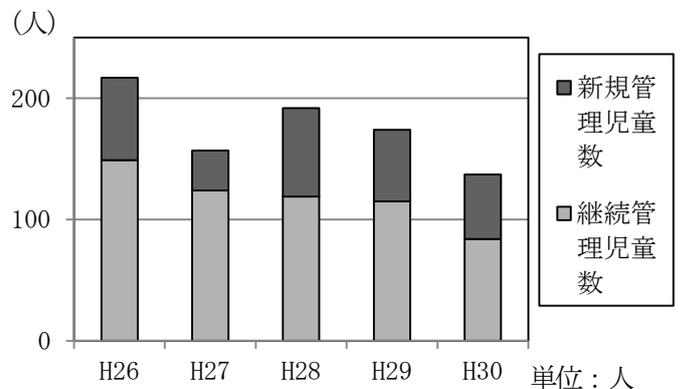
97 人（うち特定妊婦 3 人）

(2) 子どもの虐待（疑い含む）に関する相談状況

ア 相談対応実人数の推移  
（虐待管理児童含む）

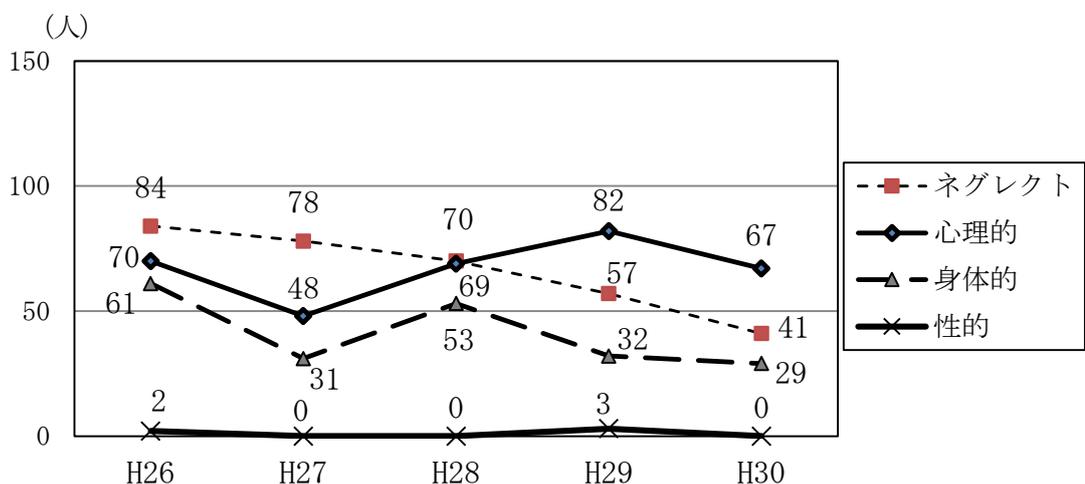


イ 虐待管理児童数の推移（年間）



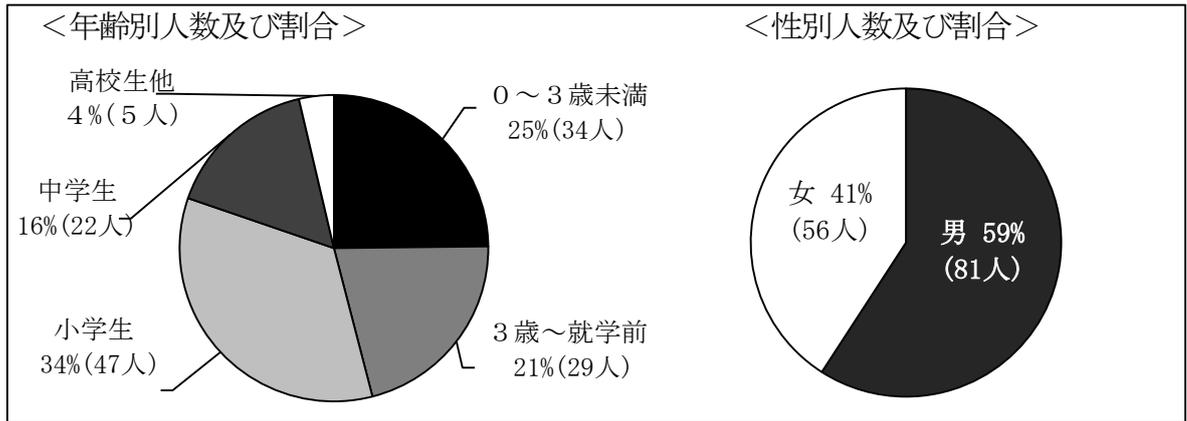
	H26	H27	H28	H29	H30
新規管理児童数	68	33	73	59	53
継続管理児童数	149	124	119	115	84
合計	217	157	192	174	137

ウ 種類別内訳の推移

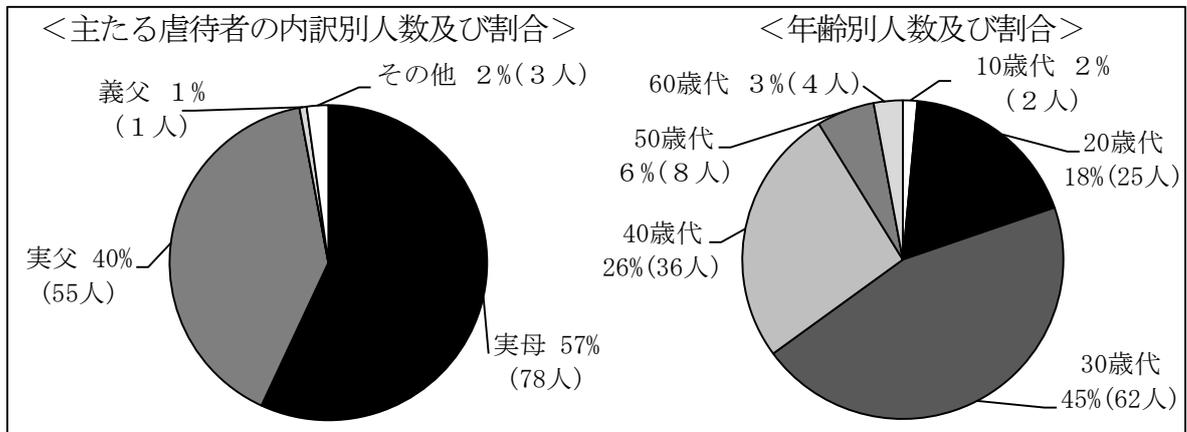


(3) 平成30年度 被虐待児及び虐待者の状況

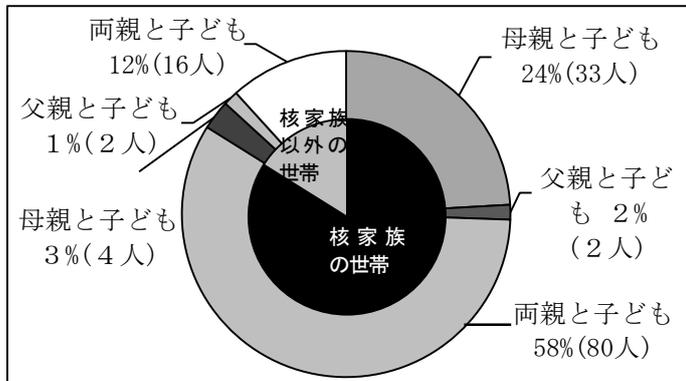
ア 被虐待児の状況



イ 虐待者の状況



ウ 家族構成の状況



エ 受付経路別

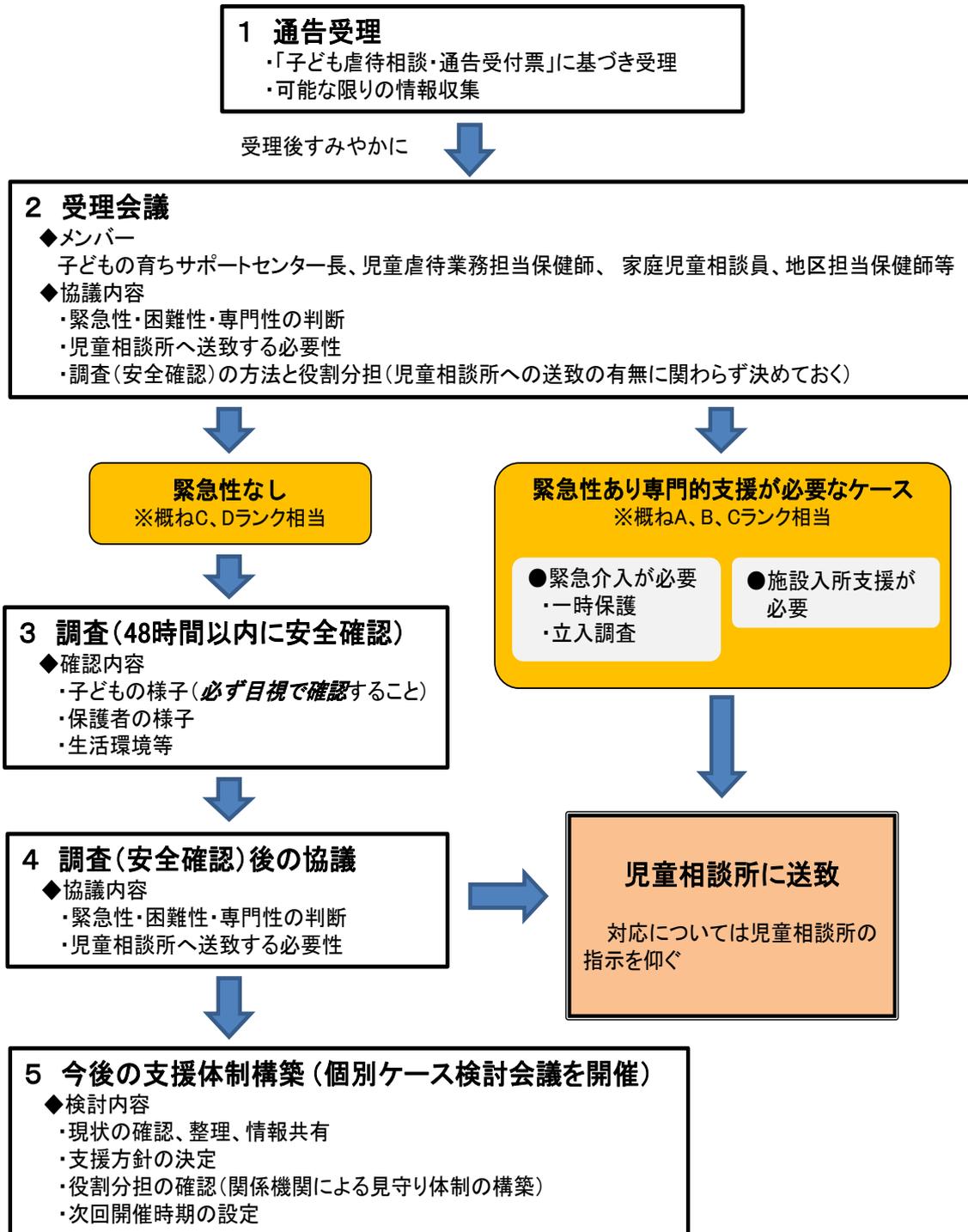
	家族親戚	近隣知人	保育所(園)・幼稚園	小・中学校	福祉事務所	児童相談所	警察	保健所	医療機関	その他	計
被相談者(人)	36	4	12	38	5	25	0	0	13	4	137
割合(%)	26	3	9	28	4	18	0	0	9	3	100

オ 一時保護人数 (緊急の保護が必要な子どもを児童相談所が一時的に保護すること)

	H26	H27	H28	H29	H30
延人数(人)	21	17	14	11	21
実人数(人)	16	10	10	11	17

(4) 児童虐待通告受理後の対応

### 三条市児童虐待対応フローチャート



※三条市重症度判定区分

A(生命の危機) B(重度) C(中度) D(軽度) 要支援

参考資料: 市町村子ども虐待対応ガイドライン(新潟県)

## 2 虐待防止部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	7月 30日	三条市役所 栄庁舎	H29年度活動実績報告、H30年度活動計画、関係機関における課題の共有	19機関
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	6月 29日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認	11機関
	第2回	9月 28日			10機関
	第3回	12月 21日			10機関
	第4回	3月 1日			9機関
個別ケース検討会議 (児童実人数)	48回 (59人)	随時		情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

## 3 啓発活動

### (1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施

- ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用と窓口カウンターに卓上型のぼり旗を設置
- イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発
- ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発

### (2) 保育所（園）・学校の実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

## 4 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容 等	参加人数
11月 26日	三条市役所 栄庁舎	演 題：児童虐待の早期発見、早期対応について ～事例を通して観察の視点と対応方法の実際を学ぶ～ 講 師：新潟県中央児童相談所 課長代理 斎藤 奈穂 氏 対象者：虐待防止部会実務者、市内保育所(園)、幼稚園等職員、小中学校、義務教育学校職員、放課後等児童支援員、主任児童委員、行政関係者	49人

## 5 その他の関係事業

### (1) 子育て講座

#### ア BP 講座 (Baby Program 「赤ちゃんがきた！」)

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	5月～6月	あそぼって	子育ての悩みなどを参加者同士で話し合い、各自の子育てに役立てるとともに、仲間づくりにつなげる。	10人
第2回	7月～8月	すまいるランド		9人
第3回	8月～9月	すまいるランド		5人
第4回	9月～10月	あそぼって		10人
第5回	10月～11月	すまいるランド		6人
第6回	11月～12月	すまいるランド		10人

第7回	2月～3月	あそぼって	10人
第8回	3月	すまいるランド	9人
合計			69人

イ NP 講座 (Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～)

回	実施時期	場 所	内容等	参加人数
第1回	5月～6月	三条市役所栄庁舎	赤ちゃんのいる生活や接し方などに関するDVDやテキストを使いながら、参加者同士で話し合い、各自の子育てに役立てるとともに、仲間づくりにつなげる。	9人
第2回	7月～8月	あそぼって		14人
第3回	9月～10月	三条市役所栄庁舎		11人
第4回	11月～12月	あそぼって		15人
第5回	2月～3月	三条市役所栄庁舎		12人
合計				61人

(2) 乳児全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん) 事業

事業名	実施時期	内容等	訪問人数
産婦・乳児訪問事業	通年	生後2か月以内に助産師が訪問し、乳児の身体測定、産婦の血圧測定、育児相談等を行う。	産婦 521人 乳児 529人
こんにちは赤ちゃん訪問事業		産婦・乳児訪問指導を希望しない保護者に対し、生後4か月以内に看護師等が訪問し、子育てに関する相談等を行う。	64人

(3) 養育支援訪問事業

実施時期	内容等	訪問人数
通年	支援が必要な妊婦及び養育者に助産師が訪問し、子育てに関する相談支援を行う。	7人

6 成果、課題等

成果	課題等
児童虐待の重症度判定表に基づき、ケース進行管理検討会議を行うほか、随時、個別ケース検討会議を行い、各関係機関との連携を密にしながら、個別に応じた支援方針や支援者間の役割分担を明確化し、適切な支援につなげた。	保護者の育児能力の問題や子どもの問題行動、面前DVなど、処遇困難な事例が増えていることから、引き続き、子どもの所属機関や医療機関、警察、司法関係機関など、あらゆる関係機関との連携を密に行い、対応する必要がある。

## 《令和元年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	7月 22日	三条市役所 栄庁舎	H30年度活動実績報告、令和元年度活動計画、関係機関における課題の共有
実務者会議 (ケース進行管理検討会議)	第1回	6月 26日	三条市役所 栄庁舎	虐待管理児童等の情報共有及び重症度判定、支援方針の確認
	第2回	9月 26日		
	第3回	12月 24日		
	第4回	3月 3日		
個別ケース検討会議	随時			情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担

### 2 啓発活動

- (1) 児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施
  - ア 市役所職員によるオレンジリボンの着用と窓口カウンターに卓上型のぼり旗を設置
  - イ 国や県からのポスター、チラシなどを活用し市民に啓発
  - ウ 広報紙や燕三条FM「インフォメーション」にて虐待防止を啓発
- (2) 保育所（園）・学校の実務担当者に対する児童虐待対応についての周知

### 3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
未定	未定	児童虐待の早期発見・対応から、その後の支援・見守りについての事例検討及び演習を通して資質の向上を図る。	未定

### 4 その他の関係事業

- (1) 子育て講座
  - ア 初めてのママ講座 全4回を5クール実施
  - イ NP講座（Nobody's Perfect～完璧な親なんていない～） 全6回を5クール実施
- (2) 乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業を実施
- (3) 養育支援訪問事業を実施

**三条市子ども・若者総合サポートシステム**  
**平成30年度活動実績・令和元年度活動計画**  
**【問題行動対応部会】**

**《平成30年度活動実績》**

**1 問題行動対応部会 対象者の把握状況と対応**

(1) 把握人数（平成31年3月末現在）

ア 不登校児童生徒数 117人 ※不登校は年間30日以上の欠席

「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数 0人

イ 非行あるいはそれに準ずる問題行動 45人

(2) 市内小中学校での問題行動の発生・対応状況

ア いじめ関係

単位：人

	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	17	27	73	48	51
中学校	14	10	18	41	42
合計	31	37	91	89	93

イ 不登校関係

単位：人

	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	26	19	19	27	35
中学校	75	78	89	78	82
合計	101	97	108	105	117

ウ 暴力行為等

単位：件

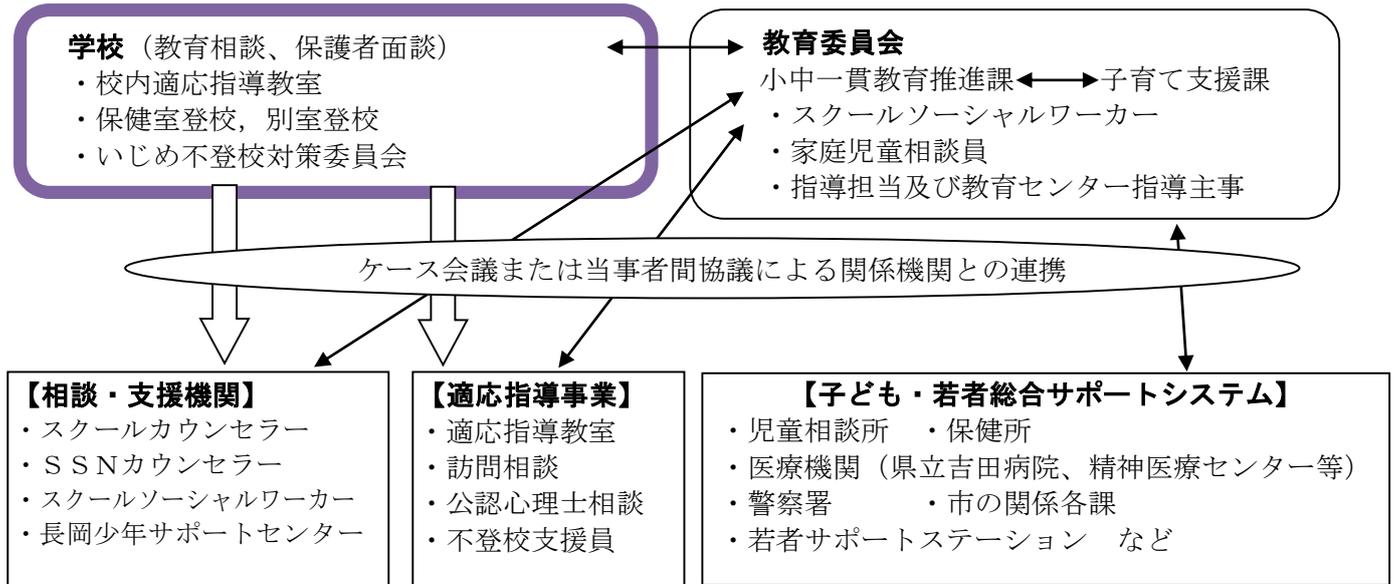
	H26	H27	H28	H29	H30
対教師	1	1	2	2	2
生徒間	2	10	29	21	13
器物破損	1	1	2	7	7
合計	4	12	33	30	22

※(2)のア・イ・ウは文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づく数値であり、統計上、H30年度は現在のところ見込みの数値となる。

※R元. 5月現在、三条市適応指導教室への通級児童生徒数8人（小1・中7）

※大崎学園については、前期課程は小学校、後期課程は中学校に記載

### (3) いじめ・不登校等への対応



#### 【配慮事項】

- ・学校は児童生徒の日常の見取りや教育相談及び保護者面談を通して、状況を明確に把握し、教育委員会に報告する。
- ・教育委員会は学校の報告を受け、サポートシステムの活用や関係機関との連携が速やかに行われるよう支援する。また、教育委員会は個々のケースに見合う対応策について学校に指導する。
- ・対応が難しい場合は教育委員会がリードして関係者に連絡し、必要に応じてケース会議を開き、具体的な行動計画を策定する。
- ・意思決定は校長である。学校の意思決定が最良のものになるよう、教育委員会が支援し、総合サポートシステムの活用を含めた関係機関との連携や学校の教育活動の円滑化を図る。

## 2 問題行動対応部会 会議開催状況

会議名	回	月日	場所	内容等	参加機関数
実務者会議	第1回	8月7日	三条市役所 栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の成果と平成30年度の計画</li> <li>・いじめ、不審者事案について</li> <li>・いじめ防止啓発リーフレットについて</li> </ul>	18機関
	第2回	2月1日	三条市役所 栄庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の成果と平成31年度の計画</li> <li>・いじめ、不登校の現状について</li> <li>・hyper-QUについて</li> <li>・事例検討</li> </ul>	17機関
個別ケース 検討会議等	担当指導主事が学校へ出向き、指導・助言を実施。または、関係機関とともに個別ケース検討会議を開催。平成30年度、問題の対応にあたった内容として、不登校、不適応、ネットトラブル、家庭内問題、家出・所在不明、万引きなど。 毎月1回、適応指導教室で適応事業担当者会議を開催し、情報共有。				

### 3 研修会・講演会

月 日	場 所	内 容	参加 人数
4月27日	三条市役所 栄庁舎	<u>三条市生徒指導研修会</u> ・適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明 ・不登校未然防止研修 (講師 新潟大学教職大学院教授 神村栄一様)	28人
6月18日	三条東公民館	<u>学校・警察等連絡協議会、生徒指導連絡協議会</u> 学校と警察が情報交換及び今日的な課題の解決 について、各部会で協議 (対象者:管理職生徒指導主事、生活指導主任)	80人
6月20日	三条市役所 栄庁舎	<u>hyper-QU 基礎研修会</u> 全市導入のhyper-QU検査の概要と基本的な分析 の仕方、いじめ・不登校を生まない学級づくり (講師 小中一貫教育推進課 田村和弘)	21人
第1回 7月31日 第2回 11月15日	三条市役所 栄庁舎	<u>第1回hyper-QU 活用研修会</u> 親和的な学級集団の育成を目指し、構成的グル ープエンカウンターの理論と実践を学ぶ (講師 新潟大学教職大学院教授 吉澤克彦様) <u>第2回hyper-QU 活用研修会</u> いじめ・不登校を生まない学級経営の理論とK-13 法を用いたhyper-QUの活用方法を学ぶ (講師 小中一貫教育推進課 田村和弘)	第1回 21人 第2回 16人
第1回 6月26日 第2回 8月2日	三条市役所 栄庁舎	<u>不登校児童生徒への対応力向上研修</u> 不登校対応に向けた学級アセスメントの方法論 を学ぶ (講師 小中一貫教育推進課 長田美智瑠)	第1回 22人 第2回 22人

### 4 成果、課題等

成果	課題等
<p>触法行為を含む問題行動は減少している。学校運営が滞 るような悪質かつ継続する問題行動は見られない。一方、 いじめの認知件数については増加の一途である。これは 学校教職員が積極的にいじめの認知を行った結果であ ると捉えている。学校が家庭や関係機関と連携した 適確な対応を行うことで、H30は88%が解消、12%が 解消に向けて取組継続中である。</p> <p>不登校については、中学1年生において5年間で最低の 数字となっている。該当児童生徒の状況を見ると、30日 以上欠席した児童生徒のうち、出席率上昇者(前月比)の割 合が向上している。状況改善に向け、学校及び関係機関 が各家庭に寄り添った親身な支援を実践している表れと考 える。また、hyper-QUを活用した学級づくりを推進し、 不登校リスクの高い児童生徒の割合は過去最低の数値とな った。</p>	<p>大きな暴力行為は少ないが、冷やか しやからかい、SNSトラブル等に起因する いじめが増加している。どんなささいな ものでもいじめは決して許さないことを 共通認識し、早期解決に向けた指導を関 係機関と協力して実践していく。</p> <p>小学校の不登校数は35人となり、5年 間で最も多い人数となった。特に6年生 が14人で、昨年の8人を大きく上回っ ている。小6から自尊感情が下がり始め ることから、Q-U等のデータを活用して 不登校が生まれにくい親和的な学級づく りに更に取り組み、未然防止と適切な対 応に努めることが必要である。</p>

## 《令和元年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	回	月日	場所	内容等
実務者会議	第1回	8月	三条市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ防止」啓発リーフレットの検討</li> <li>いじめ不登校の現状と対策の協議</li> </ul>
	第2回	1月	栄庁舎	
個別ケース 検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動の状況により、随時、関係機関を含めてケース会議</li> <li>各月1回、適応指導教室で個々の生徒を対象にしたケース検討会議を実施</li> </ul>			

### 2 啓発活動

- (1) 校長会・教頭会、生徒指導に関わる学校訪問等において、各通知に基づいた生徒指導の充実及び事故防止の徹底について指導する。
- (2) 市内外での事件事故の発生時に、随時、再発未然防止の通知をメール配信する。また、適宜、学校現場の巡回・巡視活動を行う。
- (3) 各学園の研修会、校内研修等において指導を行う。
- (4) いじめ防止啓発リーフレットを作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

### 3 研修会・講演会

題名	月日	場所	内容	参加 予定人数
三条市 生徒指導 研修会	4月25日	三条市役所 栄庁舎	<u>三条市生徒指導研修会</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室の運営計画及び事業概要の説明</li> <li>ネットトラブル防止研修 (講師 (株) 創風システム 桑原正樹氏)</li> </ul>	30人
学校警察 連絡協議会 兼 生徒指導 連絡協議会	6月11日	三条東 公民館	<u>学校・警察等連絡協議会、生徒指導連絡協議会</u> 全学校と警察役員が情報交換と今日的課題の解決に向けて各部会で話し合う。 (対象者：管理職及び生徒指導主事、生活指導主任)	80人
Q・U研修会	6月20日	三条市役所 栄庁舎	<u>Q・U研修会</u> いじめや不登校の生まれにくい親和型学級を育成するポイントや具体的な実践方法について学ぶ。	30人
不登校研修会	6月25日 8月19日	三条市役所 栄庁舎	<u>不登校児童生徒への対応力向上研修会</u> 不登校の予防・初期対応のあり方について事例検討を通して研修する。	40人
生徒指導・ 不登校研修会	8月5日	三条市役所 栄庁舎	<u>生徒指導研修会</u> いじめに対する具体的な対応策を学ぶ。 (講師 新潟大学教職大学院教授 吉澤克彦様) <u>不登校対応研修会</u> 未然防止や登校復帰に向けた対応について学ぶ。 (講師 新潟大学教職大学院教授 神村栄一様)	60人

**三条市子ども・若者総合サポートシステム**  
**平成 30 年度活動実績・令和元年度活動計画**  
**【障がい支援部会】**

《平成 30 年度活動実績》

1 障がい支援部会 対象者の把握状況と対応

(1) 把握人数（平成 31 年 3 月末現在）

714 人（再：就学後 512 人 就学前 202 人）

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

62 人

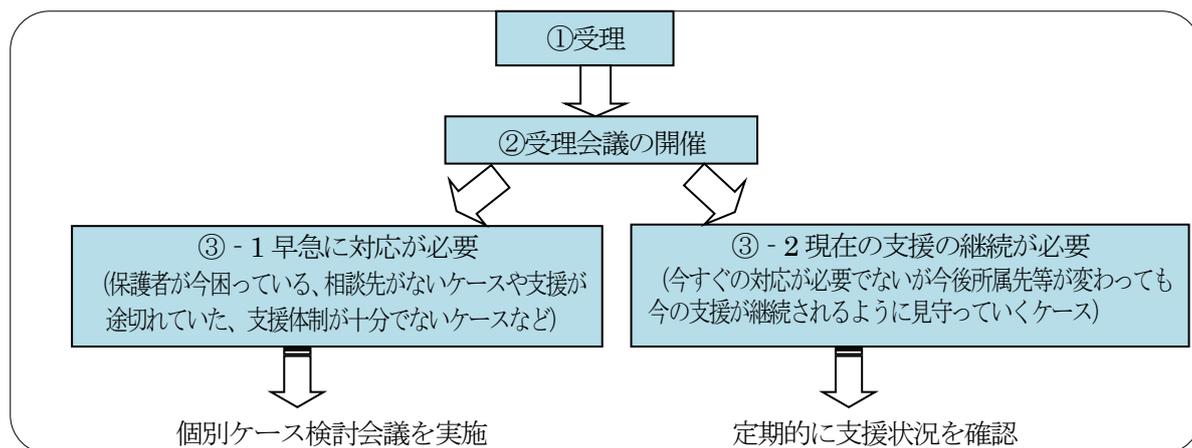
(参考 1) 令和元年度特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数

学級種別	市内小学校		市内中学校		計	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
知的障害学級	25	118	10	44	35	162
自閉・情緒障害学級	32	165	9	40	41	205
その他（肢体不自由・病虚弱・難聴）	6	8	1	2	7	10
合 計	63	291	20	86	83	374

(参考 2) 平成 30 年度通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数

問題項目	市内小学		市内中学		計		国の平均
	人	%	人	%	人	%	
学習面か行動面で著しい困難を示す	382	8.7	93	4.2	475	7.2	6.5
学習面で著しい困難を示す	228	5.2	39	1.8	267	4.0	4.5
行動面で著しい困難を示す	263	5.7	76	3.5	339	5.0	3.6
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	99	2.2	22	1.0	121	1.8	1.6

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



※同意が無い「障がい」把握者への支援

乳幼児の場合 → 保健師や保育所（園）、幼稚園の保育士等の支援

小中学生の場合 → 学校での通常支援及び、通級指導教室（裏館小学校・長沢小学校）や市が委嘱した特別支援学校職員による専門指導員の巡回支援等

2 障がい支援部会 会議開催状況

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参加機関数
実務者会議	第1回	7月3日	三条市役所 栄 庁 舎	障がい支援に向けて、保護者支援のあり方について検討	13機関
個別ケース 検討会議 (児童実人数)	11回 (11人)		随時	情報共有、支援体制の構築、支援の役割分担	

3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加人数
発達応援講演会	7月1日	総合福祉センター	演 題：「もしかして…発達障がい？」早期の気づきと支援～発達障がいの理解と対応について 専 門 医 が 伝 え た い こ と ～ 講 師：医療法人社団こども輝き 発達クリニック「ぱすてる」 院長 東 條 恵 氏 対象者：市民	210人
発達応援セミナー	7月30日	燕三条地場産センター リサーチコア	演 題：感情をコントロールする力を育てるかわり 講 師：東京学芸大学 教授 大河原 美以 氏 対象者：小・中・特別支援学校教職員、幼稚園・保育所（園）職員、行政関係者	215人
専 門 研修会	12月10日	三条市役所 栄庁舎	講 義：「出雲崎高等学校 高校における特別支援教育の取り組み」 講 師：新潟県出雲崎高等学校 支援教育部 特別支援教育コーディネーター 須藤 光 氏 対象者：小中学校教職員、市内高等学校、保育園（所）・幼稚園職員、支援機関職員等	36人

## 4 成果、課題等

成果	課題等
<p>専門研修会では、高等学校での特別支援教育の実態について学んだ。義務教育後の現状を知ること、保護者や児童・生徒に対し小学校や中学校が将来を見据えた指導・支援を行っていく上で参考となるものであった。</p> <p>発達応援セミナーでは、子どもの発達段階を踏まえた特性の捉え方、気持ちの切り替え方など障がいから生ずる困難を克服するための指導や支援の方法、支援者のあり方や方法を学ぶ機会となり、今後の支援の参考になるものであった。</p>	<p>学習上、生活上の困難を克服するための知識、技能や本人の気持ちのコントロールなど、自立活動の視点での指導、支援のあり方を支援者が研修し、特別支援教育に関する専門性を高める必要がある。</p> <p>就労までの切れ目のない一貫した支援体制を構築していくために、特別な配慮を要する生徒に対し、各高等学校での対応等義務教育後の支援の実態把握と課題について整理し、対応を協議していく必要がある。また、高等学校等卒業後においては、就労やひきこもり支援に確実につなげていくために、若者支援部会と更に連携を深めていく。</p>

## 《令和元年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者会議	第1回	7月12日	三条市役所 栄庁舎	発達障がい支援体制について（仮）
個別ケース 検討会議		随時		支援体制の検討が必要なケースについて関係者で検討を行う。

### 2 周知活動

#### (1) 実務者への周知

ア 市内保育所等と小中学校等の実務者を対象に、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

周知方法等	対象者	実施月
保育所（園）長会議	公立保育所長及び私立保育園長	4月
学校保健説明会	養護教諭	4月
特別支援教育支援体制説明会	教頭・特別支援教育コーディネーター	4月
生徒指導研修・適応指導教室事業説明会	生徒指導担当等	4月
小中学校校長会	小中学校校長	6月
学習問題◎のある授業づくり&カリキュラム研修	市内転入教職員等	5・10月

合理的配慮研修会(インクルーシブ教育システム研修)	市内教職員	7月
WISK - IV分析研修	市内教職員	8月

イ 市内や近隣高等学校に対し、子ども・若者総合サポートシステムの運用及びすまいるファイル活用について周知

市内高等学校（5校）	近隣高等学校等（9校）	実施月
三条高等学校・三条東高等学校・三条商業高等学校・県央工業高等学校・精華学園高等学校	見附高等学校・加茂農林高等学校・加茂暁星高等学校・中越高等学校・長岡工業高等学校・新潟翠江高等学校・長岡英智高等学校・創進高等学校・NHK 学園高等学校	4～7月

(2) 保護者への周知

ア 市内の保育所等、小中学校等に所属する子どもの保護者に対し、子ども・若者総合サポートシステムについて周知

イ 障害福祉サービスの利用や保育所等での発達支援または学校での特別支援教育を受けている子どもの保護者へすまいるファイルの活用の周知

### 3 研修会・講演会

題名	月 日	場 所	内 容 等	参加 予定人数
発達応援講演会	未定	未定	演 題：未定 講 師：未定 対象者：市民	100人
発達応援セミナー	8月9日	燕三条地場産センターリサーチコア	演 題：特別な支援が必要な子どもたちのレジリエンスを育てる（仮） 講 師：大矢 薫 氏 （新潟リハビリテーション大学 学習センター・キャリアセンター長） 対象者：小・中・特別支援学校教職員 幼稚園・保育所（園）職員	200人
専門研修会	未定	未定	就学後の障がい児支援に関するテーマ 対象者：実務者等	50人

**三条市子ども・若者総合サポートシステム  
平成 30 年度活動実績・令和元年度活動計画  
【若 者 支 援 部 会】**

**《平成 30 年度活動実績》**

**1 若者支援部会 対象者の把握状況と対応**

(1) 把握人数（平成 31 年 3 月末現在）

25 人

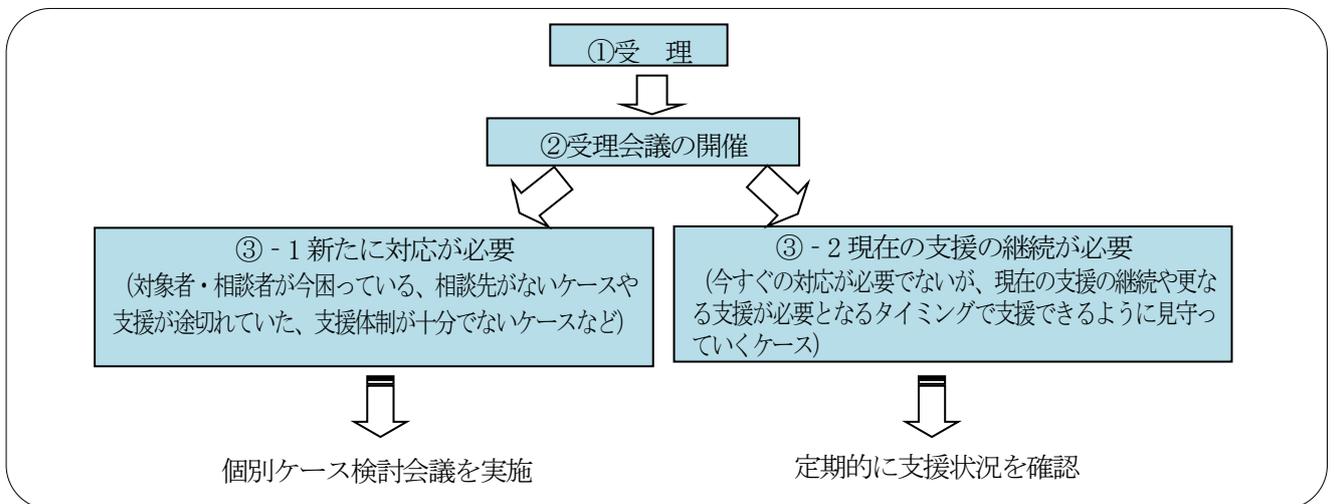
＜年齢別の把握人数＞

年齢	人数（人）
15 歳～19 歳	12
20 歳～24 歳	12
25 歳～29 歳	1

(2) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出人数

25 人

(3) 「個人情報の取扱いに関する同意書」受理後の対応



**2 若者支援部会 会議開催状況**

会議名	回	月 日	場 所	内 容 等	参 加 機関数
実務者会議	第 1 回	3 月 27 日	三条ものづくり学校	活動報告 意見交換	10 機関

### 3 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

### 4 研修会・講演会

子ども・若者支援に関わる青少年相談業務関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催した。

研修会名	回	月日	場所	内容	参加人数
実務者等研修会	第1回	3月27日	三条ものづくり学校	テーマ：ひきこもりについて 講師：新潟青陵大学 看護学部 教授 斎藤 まさ子 氏	16人

### 5 成果、課題等

成果	課題等
<p>実務者等研修会では、講師からひきこもりについての具体的な事例や克服できたきっかけ、支援の現状などについて講話いただき、有意義な研修となった。</p> <p>同じ三条ものづくり学校にある若者サポートステーションと連携し、相談体制の強化を図った。</p>	<p>義務教育以後の中退などを起因とした若年層のひきこもりなどを早期に防ぐためにも、引き続き、本システムについて、保護者、子ども、高校等の関係者への更なる周知を図る必要がある。</p> <p>若者サポートステーション、関係機関及び他部会と連携し、更に相談者の発掘や問題解決の取組を充実していく必要がある。</p> <p>ひきこもり対象者の就労支援や、その前段となる通いの場の確保など関連する他事業を捉え、対象者・利用者の掘り起しという視点で、本システムや青少年相談の周知を進めていく必要がある。</p>

## 《令和元年度活動計画》

### 1 会議開催予定

会議名	回	月	場 所	内 容 等
実務者 会 議	第1回	7～8 月	青少年育成 センター	H30 年度活動実績、R 元年度活動計画及び 関係機関との情報共有
	第2回	2～3 月	青少年育成 センター	若者支援体制について 意見交換会
個別ケース 検討会議		随時		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケースの情報共有及び進行管理</li> <li>・ 既存登録者の現状把握、今後の支援方 針及び役割分担等の明確化</li> <li>・ 他部会との連携、情報共有</li> </ul>

### 2 周知活動

- (1) 市内中学校3年生及び義務教育学校9年生の保護者に対する総合サポートシステム、  
青少年相談の周知（保護者懇談会、年度末進路未確定の生徒・補助者への個別周知）
- (2) 市内及び近隣高等学校に総合サポートシステム、青少年相談を周知（学校訪問時）

### 3 研修会、講演会

会議名	月日	場 所	内 容 等	参加予 定人数
実務者等 研修会	2～3月	青少年育成 センター	若者支援（不登校、ひきこもり） に関するテーマ	20 人